

令和5年7月1日

会 員 各 位

一般社団法人茨城県トラック協会
会 長 小 倉 邦 義

[厚生労働省委託事業]
茨城働き方改革推進支援センター
センター長 海野 友美

**トラック運送事業 ～働き方改革～ 2024問題解決に向けて
トータルサポートセミナー及び個別相談会の開催について**

拝啓 日頃は労働行政施策、労働災害防止、交通事故防止について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年に成立した「働き方改革関連法」では労働基準法が改正されて、新たに時間外労働の上限が設けられました。自動車運転者についても、令和6年4月以降、時間外労働について、月45時間及び年360時間の限度時間（臨時特別な事情がある場合は年960時間の上限時間）が適用されます。このセミナーでは、法改正等諸課題への対策の中でも特に、働き方改革を進める為の支援として開催を計画いたしました。

このセミナーは、厚生労働省委託事業『茨城働き方改革推進支援センター』講師により実施し、併せてセンター所属の社会保険労務士による個別の相談を受ける時間も計画しています。就業規則の見直し・時間管理・有給休暇取得促進など、労務管理上のご相談もできます。今回は会場・オンライン同時開催となりますので、遠方の方も是非ご参加頂ければと存じます。

つきましては、このセミナーに参加を希望されます方は、7月31日（月）までに同封用紙でFAX、またはQRコードにてお申込みいただきたくご案内申し上げます。

尚、セミナー当日の個別相談以外で、別途個別相談を希望される方には、後日企業・事業主様へ無料で実施させていただく事も可能ですので、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

日 時：令和5年8月9日（木）13：30～16：30

内 容：●セミナー 13：30～15：00

「～働き方改革～ 2024 問題解決に向けて」

働き方改革関連法・労働時間管理方法・助成金活用等について

●専門家による個別無料相談会 15：00～16：30

※会場参加の方先着 10 社までとさせていただきます。定員に達した場合は後日訪問にて対応させていただきます。

会 場：茨城県トラック総合会館 2F 研修室
(水戸市見川町 2440-1)

オンライン：Zoom にて同時開催

※会場・オンライン参加どちらかお選びいただけます。

トラック事業 ～働き方改革～ 2024問題解決に向けて
トータルサポートセミナー及び個別相談会の開催について

参加申込書

必要事項を記入して FAX、または QR コードからお申込みください。

■申込先：茨城働き方改革推進支援センター（厚生労働省委託事業）

FAX 0 2 9 - 3 0 2 - 3 4 7 2 TEL 0 1 2 0 - 9 7 1 - 7 2 8

会社名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
申込者様 部署・役職／氏名	／		
参加者様 部署・役職／氏名	／		
メールアドレス			
参加者様 部署・役職／氏名	／		
メールアドレス			
参加方法 ☑つけてください	☐ 会場 ☐ オンライン		
個別無料相談申込	☐ 当日参加 ☐ 後日参加		

■QR コード



URL : <https://forms.gle/jrCkwYjtDCva71UZA>

■オンラインでのご参加の方へ

Zoom で開催いたします。前日までにご案内をメールにて送付いたします